

設 備 概 要

施設種類	設置年月日	施設規模能力	取り扱い廃棄物の品目	処理方式	構造および設備
油水分離施設	昭和54年1月17日	6.0 m <sup>3</sup> /日(8時間)	廃油	加温油水分離	油水分離の残渣物及び廃水は焼却施設にて焼却処理
中和施設	平成15年6月20日	42.0 m <sup>3</sup> /日(8時間)	廃酸、廃アルカリ 腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ	中 和	中和後の残渣物及び廃水は焼却施設にて焼却処理
焼却施設	平成元年1月12日	8.0 t/日 1.2 m <sup>3</sup> /日  (8.5時間)	汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず」(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず」 感染性産業廃棄物 (詳細は、(特別管理)産業廃棄物処分業許可証参照)	焼却炉にて高温焼却	平成12年焼却炉構造基準改修済み。排ガスは二次燃焼・熱交換・急速減温・ろ過式集塵機で除塵する。 一部焼却残渣物は灰溶融炉にてスラグ化する。 施設からの排水はないが、施設周辺の雨水等は構内集水施設にて集水し構内用水として再利用する。
(焼却施設付帯設備) 灰溶融炉	平成16年1月8日	150 kg/hr(8.5時間)	(自社発生焼却残渣)	コークスベット方式溶融	焼却残渣をコークスベット方式で溶融処理する。 排ガスは二次燃焼・急速減温・ろ過式集塵機で除塵する。
破碎施設	平成23年12月1日	4.61 t/日(8時間)	廃プラスチック類、木くず、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず」(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず、がれき類	大型廃棄物を破碎	破碎機により破碎する。 散水による粉塵飛散防止を行う。排水は構内集水施設にて集水し構内用水として再利用する。
固化施設	平成10年12月2日	0.5 t/日(8時間)	廃プラスチック類、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず」(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず、がれき類	コンクリート固化	コンクリートミキサー機によりコンクリート固化する。 排水は構内集水施設にて集水し構内用水として再利用する。
破碎施設	平成30年12月7日	1.9 t/日(8時間)	廃プラスチック類、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず」(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず」 (蛍光灯ランプ、HIDランプに限る)	蛍光灯ランプ、HIDランプを水銀を飛散させないように破碎	蛍光灯ランプ、HIDランプ専用破碎機により破碎する。 破碎機に付属した、高性能活性炭集じん機にて、粉じん及び水銀は吸着除去し、さらに水銀ガス吸着塔で完全除去する。